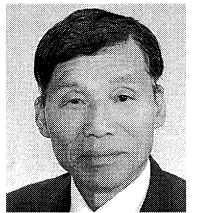
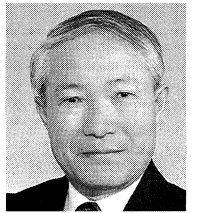


# 市議会報告

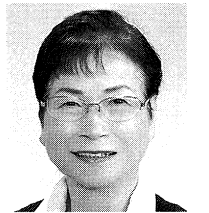
日本共産党  
二本松市議団



齋藤 広二 議員  
☎090-9030-3654



菅野 明 議員  
☎090-7068-2195



平 敏子 議員  
☎090-7333-4690

## 「ウクライナ侵略に抗議の決議」全会一致で可決

## 福島沖地震被災者支援で緊急の申し入れ

## 「消費税のインボイス実施見送り請願」採択に 3月議会



市議団も参加したロシアに抗議する  
スタンディング (3/5)

3月定例会(1日〜22日)は、3日の代表(5会派)質問の後「ロシアによるウクライナ侵略を断固抗議する決議」が全会一致で可決されました。代表質問、一般質問では、市の令和4年度の政策や予算等について行われました。共産党市議団は、市民要求実現に奮闘しました。

### 国保18歳以下均等割免除継続へ 移動販売車両購入費に助成

3月市議会は3日、「ロシアのウクライナ侵略に対し断固抗議する決議」を全会一致で可決しました。共産党市議団は、直ちに抗議の決議を挙げるべきと会派代表者会に案文を示して申し入れを行なっていました。

日本共産党は、旧ソ連がこれまで千島列島と歯舞・色

丹島の不法な占拠(45年)、チェコスロバキア(68年)やアフガニスタン(79年)に侵略し、覇権主義と専制主義を重ね続けてきた時、徹底的に批判。1991年(31年前)ソ連共産党が解体したときに、「大国主義・覇権主義の歴史的巨悪の党の終焉(しゅうえん)をもろ手を上げて歓迎する」との声明を発表しました。

### 市民の要望が実現

二本松市では、18歳以下の国民健康保険税の「均等割」(31,500円/人)を令和2年・3年と全額免除を行ってきましたが、今年度も継続し対象者は732人、1,900万円が予算計上されました。この制度をめぐっては、「まるで人頭税で子育て支援に逆行する」などの声が上がっていました。国は、今年度から未就学児の「均等割」の5

割を公費で軽減します。関係諸団体や共産党地方議員(団)、国会議員団の粘り強い運動が実ったものです。また、近くの商店がなくなり、交通弱者と言われている高齢者等の買い物支援策として、市内の事業者が新たに、移動販売等を始める車両購入費の補助として、10件分、1,500万円予算化されました。この対策は、菅野明議員が繰り返し取り上げてきました。

### 激甚災害の指定を

共産党市議団は24日、3月16日の本県沖を震源とする最大震度6強、本市の震度6弱の地震被害に関する緊急申し入れを行いました。申し入れでは

- ① 災害救助法に基づく「応急修理」(59.5万円)への支援
  - ② 一部損壊にも昨年と同等(10万円)の支援
  - ③ 被災事業者へのグループ補助金への適応、や激甚災害の指定等を求めました。
- 4月14日現在、市内の住家被害は全壊2件、半壊14件、大規模半壊2件、準半壊42件、中規模半壊1件、一部損壊292件、合計353件(県に報告分)

今議会に3件の請願が提出されました。  
○「水田活用直接支払交付金の見直し中止を求める請願」(提出者：安達地方農民連会 会長佐藤佐市、紹介議員：菅野明)

国はこれまで、転作を進めてきた水田活用交付金(市内の減反奨励金3,720万円)を「今年度から5年間1回も水張りせず、水稲作付けが行なわれない農地は交付対象としない」との方針転換に、「営農が成り立たず、食料生産、地域社会に深刻な影響を与える」との声が転作農家や自治体からも上がっています。

共産党市議団は、「見直しは中止し、転作の産地交付金等の増額と主食用米並みの所得の補償で稲作経営の安定を目指し、地域農業と米作りを持続可能なものにすべき」と討論を行いました。反対多数で不採択となりました。

○「消費税のインボイス制度実施見送りを求める請願」(提出者：二本松市シルバー人材センター理事長大内正男、紹介議員：平塚與志一)

### 「水田活用交付金見直し求める」請願不採択に

### 「インボイス実施見送り求める」「最低賃金引き上げを求める」請願採択に

この請願は、小規模事業所やフリーランス、農家など1000万人に、消費税納税を迫る制度で、不安と批判が上がっています。コロナ禍のもとで制度が国民に知られておらず、シルバーセンターの会員も、農家も納税義務者になり、多くの経済団体から実施の延期などを求める声が出ています。

共産党市議団は、「消費税の価格転嫁が困難な売上げ1000万円以下の小規模事業所や農家に課税を迫るものです。コロナ禍の20年度には全国で休業業・解散した企業は49,700件と2000年以降で最大となっています。今やるべきは、消費税5%への減税と大企業、富裕層優遇の不正税制を正すべき」と賛成討論を行い、委員会で不採択でしたが本会議では11対10で採択されました。

○「福島県最低賃金引き上げと早期発効を求める意見書提出請願」(提出者：二本松・安達地区連合議長高橋、紹介議員：佐藤有)は全会一致で採択されました。

「この会報の作成費には政務活動費が充てられています。」

# 水田活用交付金継続を国に要望は 移動販売車による支援はできないか

【問】22年から今後5年間に1回も水稲の作付けを行わない水田は、交付対象としな

【問】22年から今後5年間に1回も水稲の作付けを行わない水田は、交付対象としな

【問】22年から今後5年間に1回も水稲の作付けを行わない水田は、交付対象としな

【問】22年から今後5年間に1回も水稲の作付けを行わない水田は、交付対象としな

【問】22年から今後5年間に1回も水稲の作付けを行わない水田は、交付対象としな

【問】22年から今後5年間に1回も水稲の作付けを行わない水田は、交付対象としな

【問】22年から今後5年間に1回も水稲の作付けを行わない水田は、交付対象としな

【問】22年から今後5年間に1回も水稲の作付けを行わない水田は、交付対象としな

【問】22年から今後5年間に1回も水稲の作付けを行わない水田は、交付対象としな

【問】22年から今後5年間に1回も水稲の作付けを行わない水田は、交付対象としな

【問】22年から今後5年間に1回も水稲の作付けを行わない水田は、交付対象としな

【問】22年から今後5年間に1回も水稲の作付けを行わない水田は、交付対象としな

【問】22年から今後5年間に1回も水稲の作付けを行わない水田は、交付対象としな

【問】22年から今後5年間に1回も水稲の作付けを行わない水田は、交付対象としな

【問】22年から今後5年間に1回も水稲の作付けを行わない水田は、交付対象としな

【問】22年から今後5年間に1回も水稲の作付けを行わない水田は、交付対象としな

【問】22年から今後5年間に1回も水稲の作付けを行わない水田は、交付対象としな

【問】高年齢者は、日常の買い物に不便をきたしている。高齢者支援として、とりわけ岩代、東和地区などに移動販売車による支援は出来ないか。

【答】岩代・東和地区では、販売店舗が減少し交通弱者の高齢者等に不便をきたしている。市は、対策として、デマンド型乗り合いタクシーや巡回福祉車両運行等で支援してきたが、市内事業者が新たに移動販売等を始める際の車輦導入費用等について、「新ビジネス展開促進事業」の中で、補助する方向で検討している。コロナ禍で事業者の新たな経営戦略として、売り上げの回復にもつながることから、多くの事業者に移動販売実施についてご検討頂きたい。

# 経営持続化給付金の再支給は 安達駅周辺整備事業の進捗は

【問】市内の経済状況と市の経営持続化給付金の再支給の検討は。

【答】市内金融機関の調査によると令和3年10月～12月までの業況は依然マイナスに変わりはない。コロナの急拡大で景気悪化は避けられない。支援金の再支給は現時点では考えていないが、支援を必要としている事業者には、有効となるよう支援のあり方について検討する。

【問】国が、学童保育職員の処遇改善策として、月額約9,000円の費用の補助が予算化されたが実施する考えは。

【答】他市の状況、財政状況も踏まえ検討する。(2月21日現在、学童保育処遇改善を申請した市町村は、県内11市4町1村)

# 感染者が出た場合のPCR検査は 就学援助単価保護単価の引き上げは

【問】来年度、就学援助の単価が引上げられませんが、市の単価保護単価の引き上げは。

【問】コロナ感染者が職場、学校、家庭で出た場合のPCR検査は。

【答】同居家族で症状のある場合は、行政検査により行われる。職場、学校で濃厚接触者となった場合は、行政検査は行われず、規定に基づく日数の自宅待機。症状が出た場合は医療機関の保険診療となる。無症状で本人希望または職場の要請の場合は、自費又は事業所負担となる。

【問】自宅療養者の食材の対応は。

【答】保健所の聞き取りで、陽性者が自宅療養になった時点で、備蓄がなく、配送希望により2日分と4日分2回届けられる。

【問】安達地方に保健所設置を求める考えは。

【答】県北保健所設置の経緯があり、設置を求める考えはない。

【問】公共施設のインターネット環境整備について。

【答】福祉センターの整備計画は。

【問】福祉センターの整備計画は。

# 後期高齢者医療費10月から2倍に引上げに

【問】後期高齢者医療費制度は、2008年、75歳以上の高齢者のみを対象にして、独立した医療保険制度としてつくられました。これは、世界に例を見ない制度です。

【問】今年10月から国は、単身で年収200万円以上、夫婦世帯で320万円以上の医療費窓口負担を、現行の1割から2割へ2倍に引上げます。その対象者は全国で370万人と試算。本市の75歳以上の後期高齢者は約9000人で約1,800人が対象見込みとなります。先進国では窓口負担は無料があたり前です。

【問】75歳以上は、病気やけがをすることが多く複数の医療機関にかかったり、治療が長引くことが多くあります。一方、収入は公的年金に限られているうえ、年金額も毎年下げられています。また、生活維持のため働かざるを得ない人も少なくなく、家計を切り詰めて暮らしているのが、多くの人の厳しい現実です。

【問】この制度は、軽減措置はありますが、免除することなどの例外は認められていません。かつて、老人医療費で、45%を占めていた国庫負

【問】来年度、就学援助の単価が引上げられませんが、市の単価保護単価の引き上げは。

【答】本市の単価保護への就学援助は、小学校では「新入学児童生徒学用品費等」の単価を令和4年度は54,060円と3,000円引き上げ、「修学旅行費」は、22,690円と800円引き上げる予算を計上し、父母負担の軽減を行う。

【問】学校適正規模に関するアンケートの取りまとめと今後の計画は。

【答】検討会での適正規模に対する考え方を早期に取りまとめることと進めていきたい。

【問】公共施設のインターネット環境整備について。

【答】福祉センターの整備計画は。

【問】福祉センターの整備計画は。